

島内放置車両撤去の好事例 その1 (沖縄県 伊平屋村)

<自動車リサイクル法施行前後>

状況

以下の理由で、島内の民有地や空地に使用済自動車を放置していた

- ・ 車両の海上輸送費が高額(例:7,970円/軽自動車)
- ・ 従前行政が一斉撤去しており、住民の使用済自動車に対する撤去意識が低い

離島対策事業実施後

- ・ 支援事業周知の遅れもあり、放置車両が100台以上残されたままとなっており、課題となっていた

平成13年度に立ち上げた
放置自動車等廃物判定
委員会の活動を再開し、
放置車撤去を検討・実施

<放置車両撤去対策の実施>

役場と協議会(廃物判定委員会)による放置車撤去計画の策定・実施 ⇒ 短期間(4ヶ月)での効率的な撤去実施

対策

- ① 役場・自治区長による放置車マップの作成と該当車両の所有者割り出し(2週間)
- ② 撤去方法の検討(島内業者による一斉撤去:3ヶ月)
- ③ 住民(特に所有者)に対する放置防止の説明「ゴミに関する住民説明会等」

効果

- ・ 判定委員会の協力により、安価で大量に撤去を実施出来た
- ・ この取組みを機会に、使用済自動車の処理について住民が理解を向上させた結果、新たな放置・投棄を生まない環境を作ることが出来た
- ・ 島内に放置された車両50台を撤去した

【参考】

	保有台数	撤去概要(H19.12より開始)		
		放置台数	撤去台数	構成比
伊平屋村	1,312	100	50	50%

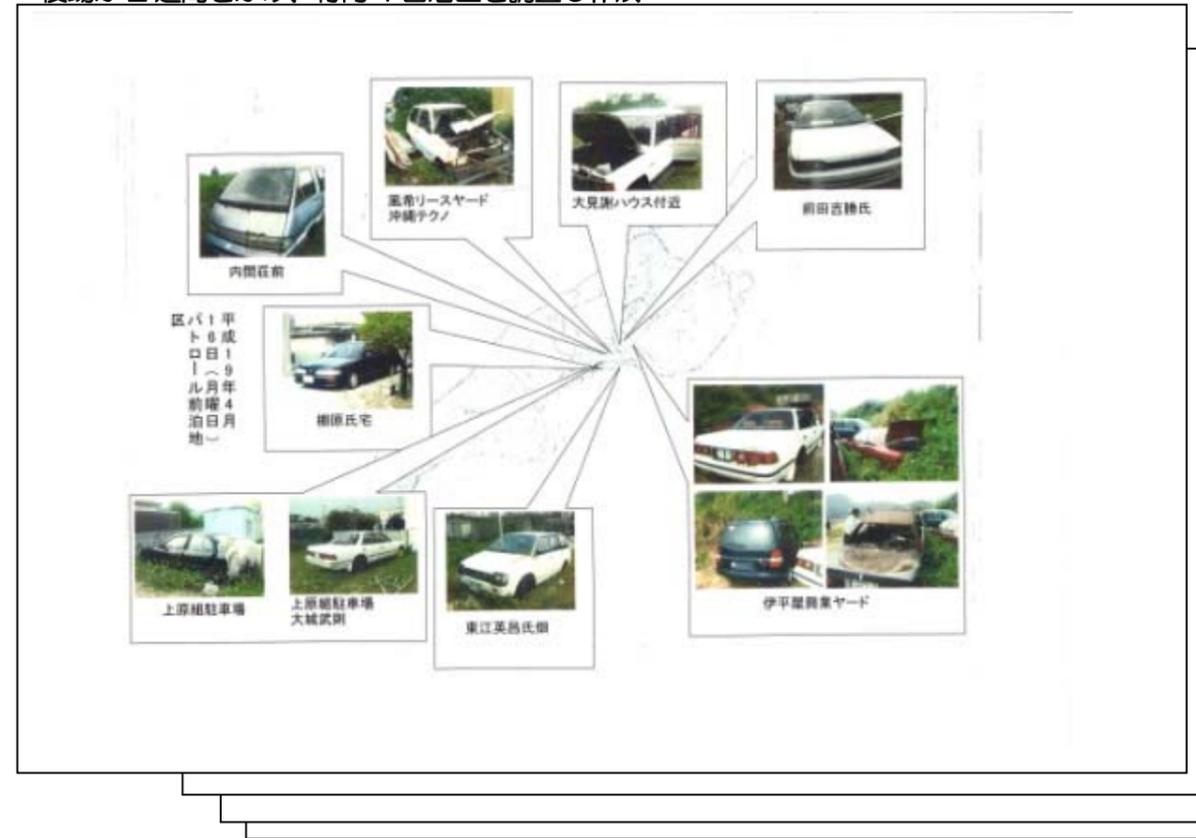
なお、この動きを察知した島外事業者も50台を適正処理したため、合計で100台全てが撤去された

放置自動車等廃物判定委員会による撤去計画

地区毎に放置車マップを作成し、村・**廃物判定委員会**が住民啓発のうえ島内引取業者による撤去を実施

【各自治区の放置車マップ】

役場が2週間をかけ、村内4自治区を調査し作成



判定委員の話

- ・ 関係者が問題意識をもって検討した結果、住民の理解も向上し迅速に撤去することが出来た
- ・ 離島のための制度を効率的に活用するには、島内の団結が必要だった

伊平屋村長の話

- ・ 長年の課題であった放置車両問題を、適正に処理しつつ解決出来た
- ・ 住民・関係者の理解が深まり、今後同様の問題が起こらない仕組みを作ることが出来た